

様式第8号（第5条関係）

（その1）

令和7年4月30日

十和田市議会議長

石 橋 義 雄 様

会 派 名 立憲農民クラブ

経理責任者 太 田 正 幸

令和6年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、  
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 立憲農民クラブ

1 収 入

政務活動費 1,080,000円

2 支 出

(単位：円)

| 科 目       | 金 額     | 備 考                                           |
|-----------|---------|-----------------------------------------------|
| 調 査 研 究 費 | 907,600 | 広島県安芸高田市、広島県呉市 277,444                        |
|           |         | 東京都、長野県小諸市 166,992                            |
|           |         | 岐阜県高山市、富山県魚津市 232,912                         |
|           |         | 沖縄県竹富町、沖縄県石垣市 230,252                         |
| 研 修 費     | 35,000  | 森林・林業・林産業活性化促進十和田市議員連盟（陸前高田市、気仙地方森林組合） 35,000 |
| 広 報 費     | 0       |                                               |
| 広 聴 費     | 0       |                                               |
| 要請・陳情活動費  | 0       |                                               |
| 会 議 費     | 0       |                                               |
| 資 料 作 成 費 | 0       |                                               |
| 資 料 購 入 費 | 46,913  | 図書加除等 46,913                                  |
| 人 件 費     | 0       |                                               |
| 事 務 所 費   | 0       |                                               |
| 合 計       | 989,513 |                                               |

3 残 額 90,487円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

# 調 査 研 究 費

(その3)

政務活動報告書

|                |                                                                                           |            |         |           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|-----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                                                                                   |            |         |           |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                                                                                           |            |         |           |
| 久 慈 年 和        | 太 田 正 幸                                                                                   |            |         |           |
|                |                                                                                           |            |         |           |
|                |                                                                                           |            |         |           |
| 区 分            |                                                                                           |            | 合計金額    |           |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                                                                                     | 3 広報費      |         | 4 広聴費     |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                                                                                     | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 277,444 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                                                                                   | ※該当する区分に○印 |         |           |
| 期間<br>(年月日)    | 令和6年5月7日 ～ 令和6年5月9日                                                                       |            |         |           |
| 支出目的<br>(支出理由) | 令和6年5月8日<広島県安芸高田市><br>・議会对応と市政運営について<br>令和6年5月9日<広島県呉市><br>・起業家支援プロジェクトに係るクラウドファンディングについて |            |         |           |
| 用務先<br>(支払先)   | 広島県安芸高田市、広島県呉市                                                                            |            |         |           |
| 内容及び成果         | 別紙 視察報告書のとおり<br><br>※今泉議員は2親等以内の親族の病気のため、視察を取りやめ                                          |            |         |           |

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

# 立憲農民クラブ 先進地行政視察報告書

2024年 5月30日

報告者 久慈年和

1. 調査年月日 2024年 5月 7日（火）～9日（木）
2. 目的地と調査項目
  - ・目的地 5月 8日（水） 広島県安芸高田市  
調査時間 10時00分から11時00分  
研修項目 (1) 市長の議会運対応及び市政運営について
  - ・目的地 5月 9日（水） 広島県呉市  
調査時間 9時30分から10時30分  
研修項目 (1) 企業版ふるさと納税の経緯、効果、課題、今後の展開について
3. 参加者 立憲農民クラブ 久慈 年和、 太田 正幸
4. 調査報告書

## ＜広島県安芸高田市＞

### 市長の議会对応及び市政運営について

- ・目的地 5月 8日（水） 広島県安芸高田市  
調査時間 10時00分から11時00分

## ＜行政視察項目概要＞

安芸高田市は、広島県北部に位置し、中心地域は戦国大名の毛利元就の本拠地でもある郡山城（こうりやまじょう）があった地で、人口は4月1日現在、26,362人で、うち4割が高齢者です。

市域内には、急峻な山岳はみられないが、鷹の巣山、大土山、犬伏山など大小さまざまな山に囲まれ、市域面積の8割を森林が占め、自然豊かな市です。

2024年度の当初予算は、一般会計歳入、歳出ともに193億1,400万円で、給食費の無償化を実施し、将来世代への投資として、小中学校の給食費を無償化（1億2,465万円）し、子育て世帯の負担軽減となるだけでなく、学校教職員の働き方改革にもなるそうです。

## ◇ 石丸伸二市長との会見（市長の議会对策及び市政運営）

会見で市長は、

- ・市の財政が厳しく、市民に危機感を持ってほしい。
- ・上下水道のインフラの更新に、将来、10～11億円の経費が必要だ。
- ・指定管理（駐車場）を直営にしたら黒字になった。財政健全化のために地方は指定管理せず、直営にすべきだ。
- ・給食費の無償化（1億2,465万円）は、みんなのためになる。  
子供の人口は1%減ってくる。
- ・ふるさと納税は増えてきました。また、ユーチューブで個人から組織に移行した。ユーチューブから毎月200万円づつ市に入ってくる。

### <行政調査の感想>

元銀行員の石丸伸二市長が当選したのは2020年。前市長が元法相の河井克行（公職選挙法違反で有罪）から現金を受領したとして辞職したことを受けて、市長選挙に立候補した。

そして、議会の根回し政治を否定し、政治の「わかる化」を掲げて当選した。

「何もアクションを起こしていない議会」、「いったい誰のために仕事をしているのか」と議会をやり玉に挙げ、市がその様子を動画でユーチューブの公式チャンネルに投稿するなど、市長の議会批判が続いていた安芸高田市で、これまでも問題を指摘していた「議会だより」に関して、経過を報告するなど議会との関わりが悪化していました。

また、市長が議会運営で、これまで掲げてきた「副市長に30代の女性」や「議員定数削減」、「道の駅への無印出店」は、議会との対立でいずれも実現していない。

石丸市長は、視察が終わった5月10日の臨時記者会見で、今年7月21日告示の市長選に立候補しない考えを表明しました。

市政についての運営について、一考させられた行政視察でした。

また、人口26,362人の市でも、2024年度の主な取組として、宗教、宗派を問わず幅広い市民が利用できる合葬墓を整備するための「合葬墓の基本計画」（326万円）の策定をすることになっています。

### <広島県呉市>

#### **企業版ふるさと納税の経緯、効果、課題、今後の展開について**

・目的地 5月 9日（木） 広島県呉市

調査時間 9時30分から10時30分

### <呉市の概要>

#### ◆ 人口と世帯数

令和6年3月末現在 （人口）203,549人 （世帯数）105,256世帯

呉市の面積 352.83 km<sup>2</sup>

都市形態 中核工業都市

#### ◆ 呉市の議会

議員定数 32名

任期 2027年4月30日

#### ◆ 歓迎の挨拶 議会副議長 井手畑 隆政（いではた りゅうせい）

#### ◆ 企業版ふるさと納税の経緯、効果、課題、今後の展開について

【説明】呉市産業部商工振興課

#### ○ 呉市であれば何かチャレンジできる！

呉市の操業支援課等の取り組み

創業機運の醸成 ⇒ 起業が起業をよぶ

#### ○ ビジコン×クラファン 起業家支援プロジェクト

短期集中の起業スクール

女性の「したい」を応援

#### ○ 起業家支援プロジェクト（H30年～）

ビジコン（ビジネスプランコンテスト）×クラファン（クラウドファンディング型）

ふるさと納税

○ ビジコン×クラファン（起業家支援プロジェクト）

募集（7月～8月）⇒書類審査（9月）10件→4件⇒ブラッシュアップ勉強会（10月）  
⇒プレゼン審査⇒クラウドファンディング型、ふるさと納税 呉市民も参加できる

○ 市×支援機関×起業家（起業家支援プロジェクト）

創業支援機関

金融機関と先輩起業家



ブラッシュアップ勉強会

○ 市×支援機関×起業家（起業家支援プロジェクト）

クラウドファンディング型

ふるさと納税（実質負担2千円）の募集



クラファンの動機付け

○ 市×支援機関×起業家（起業家支援プロジェクト）

ふるさと納税寄付者（約50%が市民）



事業化資金を応援

○ 市×支援機関×起業家（起業家支援プロジェクト）

市全体で支援、応援



起業家が集まり育つまち

○ 起業家（起業家支援プロジェクト）

創意工夫の挑戦を促す事業



第三者の朝鮮を促す事業をつくりだす

○ ふるさと納税型

- ・広島県呉市で竹チップを活用した新たな事業を生み出したい！

寄付者 180人 寄付額 3,953,000円

- ・瀬戸内海の小さな島で「100年生きたらおもしろかった」と誰もが言える暮らしを作りたい

寄付者 115人 寄付額 2,663,800円

- ・勉強苦手！悩まないで！凸凹キッズの得意発掘スペースを創ります！

寄付者 204人 寄付額 4,485,000円

- ・瀬戸内の穏やかな海で養殖。目指せブランド化

呉産アサリを生み出そう

寄付者 108人 寄付額 2,021,000円

- ・広島県呉市に初めての「ほーろホスピス」を設立します！

寄付者 150人 寄付額 3,097,000円

- ・広島県呉市下浦刈島で、挑戦するブルーベリー農家の物語！観光農園の横に「Cafe」をオープンしたい

寄付者 165人 寄付額 5,083,000円

- ・緑と一緒に生き方、提案します！呉の街ナカに造園・エクステリア専門店を！

寄付者 86人 寄付額 3,111,000円

- ・人生100年時代！心を笑顔にするシニアエンターテイメントを届けます！

寄付者 111人 寄付額 1,602,000円

○ これまでの実績

|      | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 合 計 |
|------|-----|----|----|----|----|----|-----|
| 応募件数 | 10  | 10 | 9  | 12 | 9  | 7  | 57  |
| 選定件数 | 3   | 2  | 2  | 3  | 3  | 3  | 16  |
| 起業件数 | 7   | 6  | 5  | 7  | 4  | -  | 29  |

<行政調査の感想>

企業版「ふるさと納税」として市に納税され、市がそれぞれの創業者に集まった納税額を配布しているようだ。また、市からの補助金もなく、すべて、クラウドファンディング型の「ふるさと納税」で創業の機運をつくり出していた。

上記のように、起業件数も増えているようで参考になる行政視察でした。

また、行政視察と関係ないが、呉市からいただいた広報紙に「私のお墓」（合葬式墓地という選択）が掲載されていました。呉市では、多様化している市民のニーズに対応するため、新たな形態の墓地として、合葬式墓地施設を2021年度に整備し、2022年度に使用者の募集を開始しました。

- ・納骨できる遺骨は、1,500体。
- ・納骨堂には、使用許可を受けた日から10年間収蔵します。
- ・10年がすぎると、ご遺骨を骨壺から納骨袋に移し替えて合葬室に移動します。
- ・使用料は100,000円/体。
- ・ご遺骨を個別の納骨袋に入れた状態で、複数のご遺骨と合同で収蔵します。
- ・合葬室に収納されたご遺骨は変換できません。
- ・使用料は45,000円です。

という内容で募集していました。今後の十和田の合葬墓の参考になりそうです。

<なぜ合葬式墓地なの？>

\* 市営墓地では、使用者が高齢になったことで、傾斜地への墓参りが難しくなってきたことや承継者が衰齢に住んでいることなどの理由で、市営墓地を返還して民間墓地などへ改葬する事例が多くなっています。

また、墓地の承継者がいないという不安やお墓のことで子孫に負担をかけたくないという考えの人がふえています。このような課題の解決策として合葬式墓地を整備していました。

行政視察した「呉市」「安芸高田市」とも合葬式墓地を整備して、また、しようとしていました。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年5月8日（水）10：00-11：00
- 3 視察先：広島県安芸高田市（安芸高田市役所本庁第2庁舎2階市長応接室）
- 4 視察内容：「議会对応と市政運営」について
- 5 視察目的：SNS等で有名となっている石丸市長から議会对応と市政運営について直接聞くことにより、自己の議員としての意識を認識又は確認し、今後の議員活動に活かすための知見を得る。
- 6 石丸市長の主な取り組み実績
  - (1) 安芸高田市公式 YouTube チャンネルの市の財源化
  - (2) ふるさと納税 2022 年度 2 億円から 2023 年度は 4 億円超え
  - (3) 2023 年 10 月安芸高田焼き完成
  - (4) 2024 年 4 月から小中学校児童生徒の給食費を無償化
- 7 討議要点（切り抜きにつき転載転用引用禁止）

①人口が減っていく中、財政が先も厳しい。2005 年からの 15 年間は、合併特例措置やコロナ交付金で財政支えられた。②箱物とかインフラの更新時期迎えるが、乗り越える目途がついていない。あと 10 年、20 年経った時に、道路や橋等々のインフラの大改修、上下水と始まる。できるだけコンパクト化していかなければならない。インフラの重みで、街が今沈み始めてる。今あるインフラを全部残そうと思うと絶対無理だ。③消滅可能性自治体、財調の貯金で、先に 48 パーの方がなくなる可能性もある。人口動態は財政のやりくりの問題。ここから正念場を迎えるが、ほとんどの市民が気づいてない、わかってない。その意識をなんとかあげないといけないっていうのが、この 4 年間で 1 番の問題意識だった。④認識がないと行動は起きない。とにもかくにも認識を持って、本当に持ってもらいたいのは危機感。できるだけ数字を使ったり、特徴的な言葉を使うことによって、安芸高田市民に限らず、多くの自治体が同じような状況にあるので、ちょっとでもそれを知ってほしいなと思ってこれまで取り組んできた。⑤人口が今、2010 年に 1 億 2800 万人まで、この 10 年で何百万人か減ってる。2040 年にかけて数百万人減る。実感持ててない、なんか減るのかなって。1200 万人って東京都の人口と同じで、東京都が今、日本からなくなって、日本持つか。実際少子化で人口減る、若い層がぐっと減る。地方から逃げるので、地方の危機感っていうのは半端ないはず。地方に住んでるわけですから、なんとかしてこの危機感をうまく調整というか共有しないといけない。⑥駐車場委託管理してる団体、そこに任せてたらなぜか採算が悪い事業になった。直営にして市が管理したら採算が改善した。単に直営にしたら実態が分かった。⑦給食の無償化は、一般会計が 200 億、1 億円必要だが、割合で 0.5 パーセントぐらい。たったそれだけでもかき集めるのに 4 年間かかった。毎年その駐車場何百万を削ったり、補助金をカットしたりっていうその積み重ねで年間 1 億、毎年 1 億 を確保したが、簡単ではない。シンプルだが、困難は困難。

8 所感：7 月に任期満了を迎えるお忙しい中であっても、お時間を作っていただく石丸市長の姿勢に感服、先に着座をしている私たちに、腰を低く入室し、対談形式での討議が自然に始まった。得てしてどちらの自治体でも、少子高齢化や財政改革、基幹産業の支援など抱える課題はほぼ同じで、その課題を、市民は市役所や市議会に任せきりにするのではなく、例えば人口減少の点でいえば、今発生した事実ではなく、30 年前から手を打てた事案であり、このような事態は避けれたかも知れないとすれば、いかに政治が大事なことが、いかに投票が大事なことが再認識してきた。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年5月9日（木）9：30-10：30
- 3 視察先：広島県呉市（呉市役所本庁3階）
- 4 視察内容：「起業家支援プロジェクトに係るクラウドファンディング」について
- 5 視察目的：呉市で実施しているクラウドファンディングを活用した創業支援事業が十和田市にも応用できる知見を得る。
- 6 内容（呉市の創業支援の主な特徴）

### (1) ビジコン×クラファン

①平成30年度からビジコン（ビジネスプランコンテスト）とクラファン（クラウドファンディング型ふるさと納税）を組み合わせた支援プロジェクトを実施。②事業の流れ／募集、書類審査、ブラッシュアップ勉強会、プレゼン審査、市民参加可能のクラウドファンディング型ふるさと納税の募集③特徴1／創業支援機関（県、商工会、産業振興センター、中小企業支援センター、元経産省職員）と金融機関（日本公庫、地方銀行、信用金庫）と先輩起業家によるブラッシュアップ勉強会の実施④特徴2／事業化資金を市民参加可能のクラウドファンディング型ふるさと納税で支援。ふるさと納税寄付者の約50%は市民が寄付している状況であり、市全体で支援と応援をすることにより起業家が集まり育っている現状が生まれている。⑤最終審査会においては、一般公開され、市民が起業家を応援する場（応援したい事業を確認する場）として定着してきている。⑥事例1／竹チップを活用した事業（土砂崩れを招きやすい竹をチップ化して除草という観点での新たな農業サイクルの実現を目指したサービスを展開）⑦事例2／瀬戸内海の小さな島で「100年生きたらおもしろかった」と誰もが言える暮らし方づくり（高齢者、看護師や介護士が自由に自分らしく働き暮らせる環境、条件不利地域の島しょ部だからできる「新しい暮らし方」を体験できる環境をつくる）など他事例多数。⑧実績／平成30年度から令和5年度までの応募は57件、企業件数は29件となった。⑨今後の課題／継続的なフォローアップ、事業の認知度向上、さらなる「巻き込み」

### (2) 短期集中の起業スクール

①今あるもの（遊休不動産、公共空間）を活かして新しい使い方をしてまちを変える。②受講生のチームが空き店舗を活用する事業計画を不動産オーナーにプレゼン③起業家等のまちづくり人材の育成、遊休不動産の再生・活用・波及、思いを持った人がつながる場としてのスクール効果④

### (3) 女性の「したい」を応援

①女性の「将来こんなことをしてみたい・起業を考えている」など女性同士のコミュニティづくり

7 所感：十和田市では、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市の元気につながる市民の自主的な取り組みを支援する「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」を実施し、市民活動団体（ボランティア団体、特定非営利活動法人等）や地域コミュニティ活動団体（町内会、子ども会、PTA等）などが実施する、地域で抱えている課題の解決や地域の活性化につながる活動に対し、その経費の一部を補助している。呉市の取り組みでは、市民も参加できるクラウドファンディング型ふるさと納税の活用、公開審査を実施し、事業への関心度、市民の投資意欲を醸成するとともに、起業予定者に対しては勉強会を実施するなどフォローを重視した取り組みや、リノベーションスクールの取り組みは、企業の誘致が難しい昨今においては、当市においても有効ではないかと感じてきたところである。

(その3)

政務活動報告書

|                |                                                                                |            |         |           |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|-----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                                                                        |            |         |           |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                                                                                |            |         |           |
| 久 慈 年 和        |                                                                                | 太 田 正 幸    |         |           |
|                |                                                                                |            |         |           |
|                |                                                                                |            |         |           |
| 区 分            |                                                                                |            |         | 合計金額      |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                                                                          | 3 広報費      | 4 広聴費   |           |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                                                                          | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 166,992 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                                                                        | ※該当する区分に○印 |         |           |
| 期間<br>(年月日)    | 令和6年7月10日 ～ 令和6年7月11日                                                          |            |         |           |
| 支出目的<br>(支出理由) | 令和6年7月10日＜参議院議員会館＞<br>・農林水産省関連政策について<br>令和6年7月11日＜長野県小諸市＞<br>・小諸市野生鳥獣商品化施設について |            |         |           |
| 用務先<br>(支払先)   | 参議院議員会館、長野県小諸市                                                                 |            |         |           |
| 内容及び成果         | 別紙 視察報告書のとおり                                                                   |            |         |           |

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

# 立憲農民クラブ 先進地行政視察報告書

2024年10月 7日

報告者 久慈年和

1. 調査年月日 2024年 7月10日（水）～11日（木）
2. 目的地と調査項目
  - ・目的地 7月10日（水） 東京都・参議院議員会館  
調査時間 14時00分から15時30分  
研修項目 (1) 農林水産業の現状と対応状況について
  - ・目的地 7月11日（木） 長野県小諸市  
調査時間 9時30分から10時30分  
研修項目 (1) 小諸市野生鳥獣商品化施設について
3. 参加者 立憲農民クラブ 久慈 年和、 太田 正幸
4. 調査報告書

## <東京都・参議院議員会館>

### **市長の議会对応及び市政運営について**

- ・目的地 7月10日（水） 京都・参議院議員会館  
調査時間 14時00分から15時30分

## <行政視察項目概要>

参議院議員・田名部匡代氏の紹介で、農林業の現状について勉強会を開催していただいた。

（勉強会の内容）

- ① 山間部に存する農家への政策（主に米作）について
- ② 山間部に存する農家への高齢化と担い手確保政策について
- ③ 耕作放棄地への政策について
- ④ 鮭、ヒメマス不良対策について
- ⑤ 林業活性化政策について  
「森林・林業・木材産業の現状と対応状況」
- ⑥ 食糧自給率向上に向けた政策について  
「食糧自給率の推移」と「食糧消費構造とカロリーベース食糧自給率の変化」
- ⑦ 農林水産業の将来展望について

## <行政調査の感想>

項目が多すぎたため、質問が多くあり、時間がかかなりオーバーした。

そのため私からは、「森林・林業・木材産業の現状と対応状況」について、特に再造林率の向上について質問した。林野庁の説明では、全国の再造林率は30%であること。そのため、「再造林率を上げるためには、何が必要なのか」と質問したが、「現状の林業を取り巻く状況と、特に、材価の低迷で再造林する収入を得られないなど」と、具体的に再造林を向上するための方策が得られなく、残念な答弁だった。

その他については、農林水産業の取り組みを分かりやすく説明していただいた。  
しかし、調査項目が多かったため、時間が足りなかった視察だった。

#### <長野県小諸市>

#### 小諸市野生鳥獣商品化施設について

・目的地 7月11日（木） 長野県小諸市

調査時間 9時30分から10時30分

#### <小諸市の鳥獣被害対策並びに駆除個体の利活用>

##### ◆ 合同会社 生物資源利活用研究所 代表 竹下 毅 氏が説明

##### ○ 野生鳥獣による農作物の被害

野生鳥獣による農作物被害額 156億円（2022年度）

シカ（65億円）、イノシシ（36億円）、猿（7億円）、その他獣類（20億円）

カラス（13億円）、その他鳥類（14億円）

##### ○ シカとイノシシの捕獲頭数の推移（環境省調べ）

平成12年      令和4年

シカ            14万頭        72万頭

イノシシ      15万頭        59万頭

##### ○ 野生鳥獣被害並びに被害対策の今後

日本の野生鳥獣対策の未来は非常に厳しい

##### ・ 加害鳥獣の増加

ツキノワグマやヒグマによる人的被害が増加している。

アライグマやキョン等、外来種による家屋、農作物被害が増加している。

温暖化によるイノシシとニホンジカの生息域が拡大している。

##### ・ 対策予算の減少

人口減少社会に突入した日本は税収が減少した。

鳥獣対策に予算を回すことが難しくなっている。

##### ・ 捕獲従事者（ハンター）の減少

狩猟への意識変化（動物を殺すことは悪いこと）が起きている。

趣味の多様化により捕獲従事者が減少の一途をたどっている。

##### ○ 日本の野生鳥獣被害並びに被害対策の今後

鳥獣駆除は危険・心労を伴う特殊技術である。

活動に伴った対価（利益）を払わなければ、誰もやらない。

「予算がないから仕方がない」ではなく「予算をどうやって作るか」「捕獲従事者の負担をどう減らすか」を考え、実行することが重要だ。

##### ◆ 小諸市の野生鳥獣対策

##### ○ 平成22年以前に小諸市で行われた野生鳥獣対策

##### 1. 侵入防止柵設置の際の金銭的なサポート

・ 農地を守るため、市民が設置する侵入防止柵購入費の一部を補助した。

##### 2. 地元猟友会への許可捕獲委託事業

・ 猟友会に対し、委託料を支払うことで許可捕獲を行ってもらう。

大型獣は、10,000円／頭 中型獣は、2,000円／頭 鳥は、400／羽  
活動費は、400／日（活動日数は自己申告）

○ 小諸市の状況変化

1. 加害獣の増加

- ・元来、生息数の少なかった動物（シカ、サル、ハクビシン）が増加している。

2. 税収の減少

- ・44,784人（平成21年）⇒ 42,344人（平成31年） 約5%の人口減少している。

3. 捕獲従事者（小諸市猟友会員）の減少

- ・約250人（昭和50年代）⇒ 102人（平成20年）⇒ 40人（令和元年）

\*従来の野生鳥獣対策では鳥獣被害を抑えることが困難である。

特に、捕獲従事者（猟友会）不足は深刻な状況だ

猟友会以外に依頼する相手が存在しない人から、猟友会に対して、強く指導することが難しい。

○ 小諸市の鳥獣対策

有害鳥獣駆除を猟友会に業務委託 ⇒ 猟友会主体の鳥獣対策

↓ 猟友会への許可捕獲事業委託を廃止

行政主体（実施隊）の鳥獣対策

捕獲体制の変更により、小諸市の農業を守る

持続可能な鳥獣対策の実現を図った。

ただし、猟友会から実施隊へ名前が変わるだけでは駄目への許可捕獲  
捕獲従事者の処遇向上、負担軽減は必須となる。

○ 高齢化、減少する捕獲従事者の負担をいかに減らすか

- ・ICTの活用により見回り作業の頻度を減らすことができる。

- ・罾作動発信機（ICT機器）の購入と貸与

見回り作業軽減のため、実施隊員に罾作動受発信機を貸与している。

貸与したのは近距離用発信機を1人5台（受信機1台）。

機器の購入には鳥獣対策被害防止総合対策交付金を活用している。

○ 罾作動発信機の効果と課題

- ・捕獲従事者の負担が格段に減少した。
- ・罾に動物がかかっていることが分かっているのに怪我するリスクが減少した。
- ・罾にかかった動物のストレス、怪我を軽減させる。

◆ 鹿の有効活用と経費削減に向けて

○ 市が負担する鳥獣対策費用が増加

- ・捕獲報酬費の増 18,000円／頭×311頭 平成28年度鹿だけで560万円の経費

- ・個体処分費の増 約45kg×270円×311頭=378万円 鹿の処分費

捕獲個体を小諸市営動物園の飼育動物の飼料とするとの組みを行っていたが、鹿が多すぎてランオンも食べきれない。

- ・鳥獣対策費の高騰により持続可能な鳥獣対策ができない恐れがある。

- ・鳥獣対策のコスト削減が求められる。

○ 鹿の有効活用と経費の削減に向けて

- ・駆除個体を賞品化し、処理費の軽減を図る。

処分費削減には、固体や部位の高い利用率が求められる。

高い利用率とするためには、食用ジビエよりもペットフードへの商品化が適している。

○ 小諸市産鹿肉ペットフード開発を提案

- ・小規模生産のためのコスト削減が難しい（商品価格が高い）。
- ・ジビエペットフード購入層は、品質への意識が高い方が多い。
- ・衛生管理の行き届いた加工施設  
保健所と共に設計した食用としても販売可能な加工施設。
- ・科学的根拠に基づいた鹿肉ペットフードの開発  
麻布大学獣医学部による商品の臨床試験の実施した。
- ・商品が作られた背景のPR  
ジビエペットフードの利用が野生鳥獣被害対策に繋がる。

○ 小諸市野生鳥獣商品化施設の設備

- ・平成27年度に約6,000万円を費やし、二ホンジカの解体施設（小諸市野生生息鳥獣化施設）を整備し、ジビエペットフードの製造、販売を開始した。
- ・小諸市野生鳥獣商品化施設の整備状況。
- ・運営状況

|        | 利用頭数（頭） | 事業売上（円）    | 事業損益（円）    | 搬入自治体数 |
|--------|---------|------------|------------|--------|
| 平成28年度 | 276     | 1,335,084  | -3,619,516 | 1      |
| 平成29年度 | 598     | 7,288,204  | -2,524,702 | 2      |
| 平成30年度 | 902     | 15,611,611 | 1,536,813  | 3      |
| 令和 1年度 | 1,519   | 23,721,468 | -151,990   | 4      |
| 令和 2年度 | 1,427   | 35,413,371 | 7,201,371  | 4      |
| 令和 3年度 | 1,597   | 36,601,917 | 327,091    | 5      |
| 令和 4年度 | 1,369   | 37,182,285 | 2,755,771  | 7      |
| 令和 5年度 | 1,462   | 40,410,842 | 2,264,215  | 7      |

- \* 搬入する自治体が増加し、利用頭数が安定してきている。  
事業売上は年々増加している（個体単価が上がっている）。  
安定した運営（黒字）を見込める状況になった。

<行政調査の感想>

捕獲従事者を確保し、一定の捕獲圧を維持できるようにすることが大切で、捕獲従事者は「猟友会」でも「民間業者」でもよいが、リスクマネジメントとして複数の依頼先を持っておくことが必要だ。

ICT機器の利用は、人材が不足する鳥獣対策において有効な機器となり、捕獲が進めば進むほど、対策費用が高騰するのが現状だ。

対策費用を確保するための方法を考えないと、金がないから鳥獣対策ができなくなる状況に陥る。そのため、農林水産省の交付金があるうちに先手を打って取り組まないと手の打ちようがなくなる。

ジビエペットフードの製造、販売は今後の鳥獣対策が大幅に増えた場合は必要と感じた。また、十和田市も被害が大きくなる前に、対策を行うことが大事と感じた視察だった。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年7月10日（水）14：00-15：30
- 3 視察先：参議院議員会館（B1-B102会議室）
- 4 視察内容：「農林水産省関連政策」について
- 5 視察目的：農林水産政策を知り十和田市農林水産事業に活用できるか確認し、今後の議員活動に活かすための知見を得る。
- 6 主な政策（抜粋）
  - (1) 山間部に存する農家への政策（主に米作）
    - ①中山間地域等直接支払交付金・・・中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することによる将来に向けた農業生産活動の継続を支援
    - ②水田活用の直接支払い交付金等・・・食料自給率・自給率の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化、地域の特色を活かした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取り組み、畑地化による高収益作物等の定着等を支援
  - (2) 山間部に存する農家への高齢化と担い手確保政策
    - ①新規就農者育成総合対策・・・40代以下の農業従事者の拡大を図るため、経営発展への支援、資金面の支援、サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育充実への支援等
  - (3) 耕作放棄地への政策
    - ①荒廃農地の発生防止と解消の取り組み・・・基盤整備、地域・集落の共同活動（多面的機能支払交付金等）、鳥獣害対策、粗放的利用による維持保全、地域における将来的農地利用の明確化、新規就農者、民間企業参入による集積・集約化、農地中間管理事業（農地バンク）
  - (4) 鮭、ヒメマス不漁対策
    - ①全国的な不漁についての原因調査中でもあり、政策は原因究明せずして対策は打てない。
  - (5) 林業活性化政策
    - ①国産材の利用拡大・・・外材や他資材からの国産材への転換、木材利用促進に向けた環境整備
    - ②木材産業の競争力強化・・・ニーズに対応した製品供給、木材流通の効率化、木材輸出の促進
    - ③森林・林業の持続性確保・・・森林の経営管理の集積・集約化、主伐期への対応と再生林の確保、人材の育成・確保、労働安全、林業生産性の向上
  - (6) 食料自給率向上に向けた政策
    - ①食料自給率の推移・・・コメの消費が減少する一方、畜産物や油脂類の消費が増大する等食生活の変化により、長期的には低下傾向が続いてきたが、2000年代に入って概ね横ばい傾向で推移しており、現在の自給率は38%であるものの、目標自給率については、議論中とのこと。
  - (7) 農林水産業の将来展望
    - ①食料・農業・農村基本法改正を受けて今後の進め方・・・基本計画改定、食料安全保障強化に向けて施策を集中実施、合理的な価格形成など関連法案は令和7年国会提出を視野に法制化検討
- 7 所感

農家が減少し、国が進める大規模農業政策の中にも、活用できる交付金事業があることを示していただいた。後継者不足解消や畑地化など多様な交付金を本市の農政とマッチングできるか引き続き考えていきたい。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年7月11日（木）9：30-10：30
- 3 視察先：長野県小諸市（小諸市役所4階委員会室）
- 4 視察内容：小諸市野生鳥獣商品化施設について
- 5 視察目的：小諸市で実施している野生鳥獣対策事業が十和田市にも応用できる知見を得る。
- 6 内容（小諸市野生鳥獣対策事業の概要）

### (1)日本の現状

①野生鳥獣による農作物の被害額は156億円（R4）で全体の約7割をシカ・イノシシ・サルが占め、ここ数年の被害額は150億円程度で横ばい。②シカ・イノシシ捕獲（狩猟、許可捕獲）頭数は、約25年前は各15万頭程度であったが、最近では、シカ72万頭、イノシシ59万頭で推移している。③野生鳥獣被害並びに被害対策の今後の予測は、加害鳥獣（クマ、アライグマ、イノシシ、ニホンジカ）の増加、対策予算の減少（人口減による税収の減少）、捕獲従事者の減少（殺への意識変化、趣味の多様化）④鳥獣駆除は危険かつ心労を伴う特殊技術であり、活動への対価と捕獲従事者の負担軽減を図ることが重要となってきた。

### (2)小諸市におけるこれまでの対策と課題

平成22年以前までは、①侵入防止柵設置の一部補助、②猟友会への許可捕獲委託事業を展開するも、加害獣の増加、税収の減少、捕獲従事者の減少と従来の対策では被害を抑えることが困難となり、特に捕獲従事者不足は深刻化。

### (3)小諸市における課題解決の方策

①猟友会への業務委託を廃止し、行政主体の鳥獣対策への転換②許可捕獲に係る捕獲従事者の利益（報酬など）と損失（時間・体力・怪我など）を洗い出し、高齢化・減少する捕獲従事者の負担軽減の減少を目指す。③市職員による被害対策実施隊を結成し、猟友会（銃器・罠による大型獣捕獲）と実施隊（中型獣捕獲、運搬、埋設）の分業体制を構築④平成27年、実施隊の編成を変更するとともに、捕獲による報酬の増額を明確化（1万円以上）⑤罠作動発信機（ICT機器）の購入、貸与により捕獲従事者の負担軽減、リスク回避を図る。

### (4)捕獲体（シカ）の有効活用と経費削減

①捕獲数増加被害軽減実現による弊害として、捕獲報償費と個体処分費が増加し、持続可能な鳥獣対策が出来ない恐れが生じ、報償費を下げず個体処分費を削減する方策を模索。②ジビエペットフードとしてシカの駆除個体をペットフード開発、商品化し、処理費の経費削減を図る。③野生鳥獣商品化施設を約6千万円で整備（地方創生推進型交付金を活用）。④駆除個体の受け入れ、データ管理、放射線量検査、異物混入検査⑤冷凍肉（ペットフードメーカーの原材料）の製造、オリジナルブランド商品の製造、販売⑥近隣含む搬入自治体も増加し、運営状況（事業損益）は当初はマイナスであったが、3年目くらいからプラスに転じている。

## 7 所感

全国的に鳥獣被害は増加傾向にあることに加え、鳥獣頭数も増加傾向にある。一方で捕獲従事者が高齢化などにより減少していることを踏まえれば、小諸市の取り組み、本施設の有効性は、本市においても実行可能なところではないか。一自治体に限らず広域的にでも実施できるのであれば、農家の農作物被害も最小限に抑えることも可能であると感じた。

(その3)

政務活動報告書

|                |                                                                                         |            |         |           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|-----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                                                                                 |            |         |           |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                                                                                         |            |         |           |
| 久 慈 年 和        |                                                                                         | 太 田 正 幸    |         |           |
|                |                                                                                         |            |         |           |
|                |                                                                                         |            |         |           |
| 区 分            |                                                                                         |            | 合計金額    |           |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                                                                                   | 3 広報費      |         | 4 広聴費     |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                                                                                   | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 232,912 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                                                                                 | ※該当する区分に○印 |         |           |
| 期間<br>(年月日)    | 令和6年10月16日 ～ 令和6年10月18日                                                                 |            |         |           |
| 支出目的<br>(支出理由) | 令和6年10月17日<岐阜県高山市><br>・飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコインについて<br>令和6年10月18日<富山県魚津市><br>・ゼロカーボンシティの取組について |            |         |           |
| 用務先<br>(支払先)   | 岐阜県高山市、富山県魚津市                                                                           |            |         |           |
| 内容及び成果         | 別紙 視察報告書のとおり                                                                            |            |         |           |

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

# 立憲農民クラブ 先進地行政視察報告書

2024年11月29日

報告者 久慈年和

1. 調査年月日 2024年10月16日（水）～18日（金）
2. 目的地と調査項目
  - ・目的地 10月17日（木） 岐阜県高山市  
調査時間 11時00分から12時00分  
研修項目 (1) 飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコインについて
  - ・目的地 10月18日（金） 富山県魚津市  
調査時間 9時30分から11時00分  
研修項目 (1) ゼロカーボンシティの取り組みについて  
(2) 小水力発電に関する取り組みについて
3. 参加者 立憲農民クラブ 久慈 年和、 太田 正幸

## 4. 調査報告書

<岐阜県・高山市>

### 飛騨地域限定電子さるぼぼコインについて

- ・目的地 10月17日（木） 岐阜県高山市  
調査時間 11時00分から12時00分

#### <行政視察項目概要>

- ◆ 高山市商店街振興組合連合会 会長 長瀬 哲 氏ら4名

（飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコインとは）

さるぼぼコインは、岐阜県高山市、飛騨市、白川村で使える電子通貨のアプリです。

地元との皆さんが、地元で買い物や食事などをされることにより、「地元が元気になっていく」ことを目的に、飛騨信用組合が主体になり飛騨地域でのお金の流動を促進するため創設されました。

（導入の背景）

人口減少や高齢化をはじめとして、飛騨地域も特にその影響が深刻化している状況です。

- ① 飲食店やお土産物など、観光での支払いが「飛騨地域限定の電子地域通貨」です。
- ② 飛騨信用組合の窓口で購入。さるぼぼコインは、1コインは1円です。
- ③ 月額使用料もないため、無料で利用することが可能です。事業者がさるぼぼコインを現金に払い戻しする際の手数料は、1.5%～1.8%（消費税別）が必要になります。
- ④ さるぼぼコインのわかりやすいメリットは、チャージ金額の1%がプレミアムポイントとして付与されること。
- ⑤ さるぼぼコインの有効期限は、さるぼぼコインアプリでポイントカードを読み取り、ポイントを取得してから一年間です。
- ⑥ さるぼぼコイン決済累計金額は、約80億円となっています。

#### <行政調査の感想>

岐阜県飛騨高山地域で利用されている電子地域通貨「さるぼぼコイン」は、お金の地産地消で地域

経済を活性化がされている取り組みで、買い物や飲食だけでなく、市県民税や水道料金、国民健康保険料などの支払いも可能なので、特に家計を管理する主婦層は、さるぼぼコインを積極的に利用してポイントを獲得しています。

そして、さるぼぼコインを利用している市民などの実数については、商店街の方々にとっては利用者の実数は把握していないようだが、全体の1/4の市民が利用しているようです。

また、さるぼぼコイン加盟店舗数は、1,924店舗となっています。

十和田市において、市内で買い物しても、その金が市内で利用されるお金が、県外とくに首都圏に吸い取られている現状を考えると、お金の地産地消になっていません。

このような、地域通貨「さるぼぼコイン」の取り組みは必要と思うが、先頭にたつ金融機関がないことや、自治体も乗り気でないことが、導入への足かせになっていると感じました。

## <富山県魚津市>

### ゼロカーボンシティの取り組みについて

・目的地 10月18日（金） 富山県魚津市

調査時間 9時30分から11時00分

## <ゼロカーボンシティの取り組み（小水力発電に関する取り組み）について>

◆ 魚津市役所 生活環境課 主任 高瀬 大樹 氏が説明

【魚津市の脱炭素事業のあゆみ】

（宣言・計画策定等）

- ・ 令和2年2月 ゼロカーボンシティ宣言
- ・ 令和3年3月 地球温暖化防止魚津市役所実行計画（事務事業編）策定
- ・ 令和3年4月 北陸電力との包括連携協定締結
- ・ 令和5年3月 地球温暖化防止実行計画
- ・ 令和6年6月 デコ活宣言

（調査事業等）

- ・ 令和3年7月から 市内の再エネポテンシャル調査実施
- ・ 令和4年7月から 太陽光発電と水力発電に関する採算性調査実施
- ・ 令和6年1月から カーボンクレジット等導入可能性調査実施

（実施事業等）

- ・ 令和4・5年度 魚津市省エネ家電等買い替え促進事業
- ・ 令和4・5年度 公共施設への卒FIT電力活用事業
- ・ 令和5年度から 魚津市宅配ボックス導入促進事業
- ・ 令和5年度から 重点対策加速化事業（太陽光パネル、給湯器などの補助）

【公共施設への太陽光パネル設置事業等のほか】

○ 市民・市内事業者向けの各種補助事業を実施

- ・ 太陽光パネルと蓄電池
- ・ 高効率給湯器
- ・ 高効率空調



市民、事業者は大喜び

↓  
市の脱炭素施策への関心も高まる

【実行計画を進めている中での効果について】

- 計画上の「ゼロカーボンの効果（CO2削減など）」の算定は難しい  
（「炭素量案分法」という推計方法をとっているため）
- 一方で、重点対策加速化事業での実績は数字で把握できている
- 重点対策加速化事業の採択により、市民・市内事業者にも具体的な利益のある事業を展開しながら、実行計画を進めることができている

（重点対策加速化事業（市民・事業者向け補助事業）実績）

| メニュー     | 補助内容                            | 交付金実績    | 省CO2効果         |
|----------|---------------------------------|----------|----------------|
| ・ 太陽光パネル | （一般家庭）発電電力×7万円<br>（事業所）発電電力×5万円 | 約6,500万円 | 約1,000 t-CO2/年 |
| ・ 蓄電池    | 対象経費の1/3                        | 約300万円   | -              |
| ・ 高効率給湯器 | 対象経費の1/2                        | 約3,500万円 | 約63 t-CO2/年    |
| ・ 高効率空調  | 対象経費の1/2                        | 約7,500万円 | 約770 t-CO2/年   |

約2億円を使っても、区域施策編の目的数値には全く届かない

\*2030年間での進捗率 ○太陽光パネルは10% ○省エネ機器は2%

（今後の展望を踏まえて現状における課題）

#### 今後の展望

- 現状は「単なるバラマキ事業」に終始しているという考え方もできる
- 理想は「ゼロカーボン事業」による「地域課題解決」や「地域振興」
- まちづくりに直接つながるゼロカーボン事業を展開していきたい

#### 現状における課題

- 環境省や関係省庁の補助メニュー等により、やりたいことは色々あるが、マンパワー不足などもあり、できていない状態
- 重点対策加速化事業の機関が終了した後、何もできていない状態に戻ることが懸念  
（卒FIT電力の活用事業の経緯、概要、今後の展望）

#### 取り組みに至った経緯

- 魚津市は公共施設再編計画の関係で太陽光パネル等を設置できる公共施設が少ないことが課題  
\*太陽光パネルの法的耐用年数が17年ため
- パネル等の設置が難しい中で、公共施設のゼロカーボン化を進めるための施策として展開したのが卒FIT事業
- 卒FIT電力は埋没林博物館で使用
- 令和4・5年度と実施し、最終的に110件の同意を得る

#### 現状

- 事業は令和5年度末で終了
- 終了理由は、卒FIT電力は通常の電力より高額であり、市として通常よりも高い電気使用量を払いつづけることを問題としたため（結局は市民の税金負担となる）
- 啓発等の効果はあまりなかった印象  
鳥獣対策に予算を回すことが難しくなっている。
- ・ 捕獲従事者（ハンター）の減少

（小水力発電に関する取り組み概要、今後の展望・課題）

#### これまでの経緯

- 令和3年に市内の再エネポテンシャル調査を実施。魚津市は「太陽光」と「水力」のみポテンシャルがある結果となる
- 同調査結果に基づき、令和4年から5年の期間で、市内適地（2箇所）での採算性調査を実施
- 同調査の結果、一定の採算性はあるが、維持管理費等を考慮すると「赤字が出ないレベル」であることが判明
- 水力発電事業には専門的な知見や技術が必要であり、数10年単位での管理経営が必要なことから、設置・運営に関して「民間提案」を募集することに決定

#### <行政調査の感想>

以前、常任委員会で魚津市を訪れ、市内循環バスの運航状況を視察した。以来、十和田市でも市内循環バスの運航が始まり、路線も徐々に拡大してきていることを報告しました。

議員になって二回目の魚津市だったため、期待を持っていた視察となりました。

「ゼロカーボン事業」による「地域課題解決」や「地域振興」ができますが、あくまでも、国の補助事業が対象のため、順調に進む理想は「ゼロカーボン事業」だが、補助金の期限が切れると事業が停滞することになるそうですので、補助期限後のゼロカーボン事業運営に課題があると感じました。

また、小水力発電事業には興味を持っていたため、視察を楽しみにしていましたが、専門的な知見や技術が必要であり、「民間提案」を募集するという一方で、直接、市が関わっていなかったことが残念でした

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年10月17日（木）11：00-12：00
- 3 視察先：岐阜県高山市（飛騨高山にぎわい交流館「大政」）
- 4 視察内容：「飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコイン」について
- 5 視察目的：「飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコイン」について、今後の議員活動、市政発展に寄与するための知見を得る。
- 6 飛騨信用組合（以下「ひだしん」）「飛騨地域限定電子通貨さるぼぼコイン」（以下「さるぼぼコイン」）の概要
  - (1) 岐阜県高山市、飛騨市、白川村で使える電子通貨アプリ。
  - (2) 加盟店で支払いに使えたり、ユーザー間での送金も可能。
  - (3) 特長は、①2次元コードによる簡単決済（店舗にある2次元コードでキャッシュレス支払い）、②ユーザー同士でコインを送金（ユーザー同士ならコインを送りあえる）、③いつでもどこでもチャージが可能（ひだしん預金口座との連携、セブン銀行ATMなどから簡単にチャージができる）、④チャージでポイント付与（チャージするとプレミアムポイントが付与されお得感がある）
  - (4) 利用開始までの流れは、①ひだしん預金口座の開設、②アプリをダウンロード、③コインをチャージ、④利用開始
  - (5) 加盟店数は、居酒屋や喫茶店、花屋、食料品店など飛騨地域の約2,000店舗が加盟。
- 7 成果

直接アプリを拝見させていただき、下記のとおり加盟店店主から声を聞くことができた。

- ・システムは東京の会社が作製したこと。
- ・さるぼぼコインは中間業者がないことにより、加盟店の決済システム利用料が1.5%（大手電子決済は1.60%～、通常は1.8%）と低いこと。
- ・加盟店においては、翌日には現金化が可能であること。
- ・当該地域では、スマートフォンの普及も進んでおり、スーパーでも年配の女性が買い物で利用している。
- ・岐阜県の補助事業においても、さるぼぼコインを利用できていること。
- ・大手ドラッグストアや薬局、コンビニエンスストア、お土産屋ではさるぼぼコインを採用していない。
- ・2017年から導入しており、加盟店勧誘は銀行員が行っており、当初は、消費者から未加盟店への勧誘が多かったこと。
- ・売上のさるぼぼコイン利用の割合は業種によるところがあり、若年層は大手電子決済を利用し、高齢層はさるぼぼコインを利用している割合が多いこと。

本事業の大きな特徴は、地元のお金を外に出さない、囲い込むことができおり、“お金の地産地消”を実現できている点である。

本市における導入への課題は、主導する金融機関の理解や発掘が必要であり、それは自治体主導でない金融機関あるいは住民主導が図られることが肝要ではないだろうか。

最後に加盟店との連絡調整にご尽力をいただいた高山商工会議所並びに高山市商店街振興組合連合会に感謝を記し、以上視察報告とする。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和6年10月18日（金）9：30-11：00
- 3 視察先：富山県魚津市（魚津市役所4階第1委員会室）
- 4 視察内容：「魚津市のゼロカーボン事業」について
- 5 視察目的：魚津市で実施しているゼロカーボン事業が十和田市でも応用できるか知見を得る。
- 6 内容（魚津市の事業）

### (1) 宣言・計画策定等

令和2年 ゼロカーボンシティ宣言（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明）

令和3年 地球温暖化防止市役所実行計画（事務事業編）策定、北陸電力との包括連携協定締結

令和5年 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定

令和6年 デコ活宣言（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

### (2) 調査事業等

令和3年 市内再エネポテンシャル調査→太陽光と水力のみポテンシャルを有する

令和4年 太陽光発電と水力発電に関する採算性調査（環境省）

令和6年 カーボンクレジット等導入可能性調査

### (3) 実施事業等

令和4・5年度 魚津市省エネ家電等買い替え促進事業、公共施設への卒FIT電力活用事業

令和5年度～ 魚津市宅配ボックス導入促進事業（単独事業）、重点対策加速化事業（太陽光パネル、給湯器等の補助）

### (4) 事業の経緯

自治体によくみられる、“宣言”や“計画策定”がゴールになりがちなところ、令和4年に環境省交付金事業である魚津市「水でゼロカーボン」重点対策加速化事業（～令和9年まで、交付金総額約15億円）が採択される。

公共施設への太陽光パネル設置事業等のほか市民・市内事業者向け各種補助事業（太陽光パネル・蓄電池、高効率給湯器、高効率空調）を実施し、市民・市内事業者の関心度が高まる。

肝心なことは、市民が喜ぶ、市にメリットのあるゼロカーボン施策の展開が重要。

### (5) 質疑

#### ① 実行計画を進めている中での効果

計画上の「ゼロカーボンの効果（CO2削減量など）」の算定は難しく、一方、重点対策加速化事業での実績は数字で把握できる。

重点対策加速化事業の採択により、市民・市内事業者の具体的な利益ある事業を展開しながら実行計画を進めることができている。

#### ② 今後の展望を踏まえて現状における課題

今後の展望）現状は「単なるバラマキ事業」に終始しているという考え方もできる。理想は「ゼロカーボン事業」による「地域課題解決」や「地域振興」である。

まちづくりに直接つながるゼロカーボン事業を展開したい。

現状における課題）環境省や関係省庁の補助メニュー等により、やりたいこと、やれることは色々あるが、マンパワー不足等もありできていない状態である。

重点対策加速化事業の期間終了後は、何もできていない状態に戻ることに懸念があるため、官民連携での取り組みを模索中である。

### ③ 卒FIT 電力の活用事業の経緯、概要、今後の展望

魚津市では高きゅお施設再編計画の関係で太陽光パネル等を設置できる公共施設が少ないことが課題である。パネル等の設置が難しい中、公共施設のゼロカーボン化を進めるための施策として展開したのが卒FIT 事業だった。

令和4・5年度実施し、最終的に110件の同意を得たが、令和5年度末で事業終了。終了理由として卒FIT 電力は通常の電力よりも高額であり、市として通常よりも高い電気使用量を払い続けることを問題としたため（市民の税金負担となる）。

啓発等効果はあまり得られなかった印象であること。

### ④ 小水力発電に関する取組み概要、今後の展望・課題

経緯) 令和3年に市内再エネポテンシャル調査を実施した。魚津市は、「太陽光」と「水力」のみポテンシャルがあるという結果だった。これを踏まえ、令和4・5年に市内適地2か所での採算性調査を実施した。同調査結果は、一定の採算性はあるが、維持管理等を考慮すると「赤字が出ないレベル」であることが判明する。

水力発電事業には専門的な知見や技術が必要であり、数10年単位での管理運営が必要なことから、設置・運営に関して「民間提案」を募集することに決定した。

現状と今後の展望・課題) 令和7年3月まで民間提案を募集中であり、来年度から設置に向けて動き始めることにしている。

市は公有地を賃借することを基本的な役割となるが、発電電力の環境価値をどのように市に還元していただくか検討を要する状況である。

7 成果(所感) 魚津市においては、ポテンシャル調査により地元の特有性を調査し、その特性を生かす取組みをしている。最終的に市や市民の負担とならないことを念頭に事業を展開してきたが、自治体にありがちなマンパワー不足の解消、結果国の事業に乗ることが無難のように感じた。現在十和田市では、令和6年度中の計画を策定中であるが、原子力や風力に頼らない”小水力”に可能性を見つけない目的もあったが、実行可能性は低いように感じてきた。

(その3)

政務活動報告書

|                |                                                                                                                   |            |         |           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|-----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                                                                                                           |            |         |           |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                                                                                                                   |            |         |           |
| 久 慈 年 和        | 太 田 正 幸                                                                                                           |            |         |           |
|                |                                                                                                                   |            |         |           |
|                |                                                                                                                   |            |         |           |
| 区 分            |                                                                                                                   |            | 合計金額    |           |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                                                                                                             | 3 広報費      |         | 4 広聴費     |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                                                                                                             | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 230,252 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                                                                                                           | ※該当する区分に○印 |         |           |
| 期間<br>(年月日)    | 令和7年2月5日 ～ 令和7年2月7日                                                                                               |            |         |           |
| 支出目的<br>(支出理由) | 令和7年2月6日＜沖縄県竹富町＞<br>・低温分解型アップサイクルユニットの取組について<br>令和7年2月6日＜JA おきなわ八重山地区畜産振興センター＞<br>・石垣牛の普及に関する取組やSDGs 全体としての取組について |            |         |           |
| 用務先<br>(支払先)   | 沖縄県石垣市                                                                                                            |            |         |           |
| 内容及び成果         | 別紙 視察報告書のとおり                                                                                                      |            |         |           |

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

# 立憲農民クラブ 先進地行政視察報告書

2025年 3月28日

報告者 久慈年和

1. 調査年月日 2025年 2月 5日（水）～7日（金）
2. 目的地と調査項目
  - ・目的地 2月 6日（木） 沖縄県竹富町  
調査時間 10時00分から11時30分  
研修項目 (1) 新小型ごみ処理施設低温分解型アップサイクルユニット「オルステック」運用実験について
  - ・目的地 2月 6日（木） 沖縄県石垣市JAあきなわ  
調査時間 15時00分から16時30分  
研修項目 (1) 石垣牛のブランド向上に向けた飼育方法、広告宣伝における工夫について
3. 参加者 立憲農民クラブ 久慈 年和、 太田 正幸
4. 調査報告書

## <沖縄県竹富町>

### 新たな小型ごみ処理施設について

- ・目的地 2月 6日（木） 沖縄県竹富役場（石垣市）  
調査時間 10時00分から11時00分

## <行政調査の感想>

低温分解型アップサイクルユニット「オルステック」運用実験について

1. 導入の契機
2. 現段階での評価
3. 現段階での課題 につて、視察した。

竹富町の人口は、2025年2月時点で、4,200人で世帯数は2,531戸で町役場は交通の便利な石垣島の石垣市に建っている。

八重山諸島は、石垣島、竹富島、小浜島、黒島、新城島、西表島、鳩間島、波照間島、与那国島の島々で、石垣島以外は竹富町に所属している。

#### ◆ 導入の契機

離島では、焼却施設等のごみ処理機能がないことが多く、その場合は島外でごみを処理しなければなりません。ごみの輸送には費用が発生し、さらに環境負荷が高まる懸念もありました。また、離島特有の事情として、海洋漂着ごみや物流パレットも処理しなければなりません。

島々で構成された竹富町は、各島で「ごみ処理施設」を建設することができず、焼却施設のある場所まで船で運搬している。

そのため、運搬することで、余計な二酸化炭素が出てしまう。

#### ◆ 現段階での評価

ごみを運搬するのではなく、「ごみを出さない」ことで、二酸化炭素削減量も大幅にアップ。

低温分解型アップサイクルユニット「オルステック」運用実験の評価は、各島に設置することで廃

プラや食品残渣、生ごみ、木くず、排泄物など様々な有機廃棄物に対応できる。

有機物であれば分別する必要はなく、運用方法はユニットにまとめて投入するだけ。

炉内では化学反応熱を利用して、持続的に低熱分解が行われ、投入してから数時間程度で、有機物が細かく炭化、減容され、最終的に有機物中のミネラル分と結合し、炭酸塩に変換されます。

（炭酸塩は持続的に分解され、最終的に炭酸塩と木酢液として排出されます。炭酸塩は凝集剤や建材・鉄鋼・途上改良などに使用できる価値ある素材です）

ゴミを運ぶことなく、敷地内で処理することが可能になれば、カーボンニュートラルに近づくことができる。

島内で完結できるアップサイクル型のごみ処理システムを確立することで離島のごみ問題を解決し、地域社会への貢献と、脱炭素社会の実現を目指します。

#### ◆ 現段階での課題

日本において、離島のごみ問題は解決すべき課題です。竹富町での運用を皮切りに「島内完結型」のごみ処理システムを確立している。ごみ処理という社会が抱える問題の改称を通じて、持続可能な社会の構築を目指します。

#### ◆ 感想

離島のごみ問題の視察だったが、運搬経費も少なく済むため、ごみ処理施設から遠く離れた僻地や遠距離地区の「ごみ処理」にも活用できる「ごみ処理システム」だと感じ、十和田湖地区とか焼山地区などのごみ処理の代わりになりそうだ。

### <沖縄県石垣市>

#### **JAおきなわ八重山地区畜産振興センター**

- ・目的地 2月 6日（木） 沖縄県石垣市八重山地区畜産振興センター  
調査時間 15時00分から16時30分

#### <行政調査の感想>

石垣市は石垣島にあり、ビーチやサンゴ礁への玄関口です。八重山列島の石垣島及び尖閣諸島を市域とする日本最南端及び最西端に位置しています。

石垣牛の定義は、八重山郡内で生産、育成された登記書及び生産履歴証明書を有し、統一された独自配合飼料により肥育管理された純粋の黒毛和種の子牛及び雌牛のことだ。

出荷期間は、去勢で24～35ヵ月、雌で24～40ヵ月の範囲の出荷範囲以内とする。

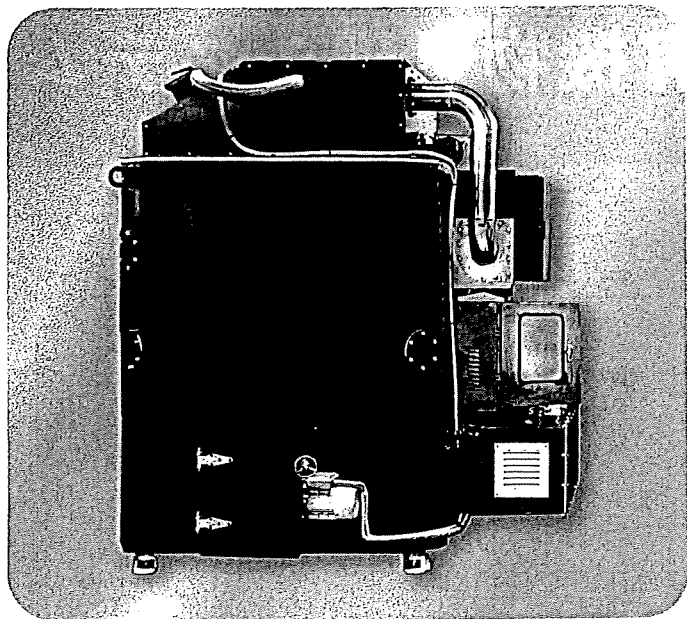
品質表示は、日本食肉処理事務組合格付協会の格付を有する枝肉。

石垣牛が愛される理由については、「信頼、安全、安心」な石垣牛を地元消費者へ食してもらうことで、人気となり、今では地元をはじめ観光客も含めて幅広く認知されるようになった。

◆ 亜熱帯地域の八重山郡島内で飼育される黒毛和種は、およそ35,000頭にも及び、まさに大繁殖地帯であり、石垣島には悠々と牛を飼育できるだけの土地、燦爛と照りつける日差しを受けて一年中青い草地、起伏ある土地に蓄えられた豊かな水、厳寒を知らない温暖な気候と、和牛の繁殖経営に適した条件が揃っている。

◆ 牧草は、年に5回から6回刈り取りができること。また、石垣島の隣国の台湾で和牛の消費が増えるとのことで、牛肉の品質管理を徹底し、輸出を拡大していこうとしていた。

## 装置の特徴



廃プラや食品残渣、生ゴミ、木くず、排泄物などさまざまな有機廃棄物に対応しています。

有機物であれば分別する必要はなく、運用方法はユニットにまとめて投入だけです。

炉内では化学反応熱を利用して持続的に低熱分解が行われ、投入してから数時間程度で、有機物が細かく炭化・減容され、最終的に有機物中のミネラル分と結合し、炭酸塩へと変換されます。

電源があれば、24時間365日稼働可能で管理者の立ち会いも不要です。



### CO<sub>2</sub>やダイオキシンの排出をきわめて抑制

炉内は低酸素状態に保たれるため、燃焼が起こらず、200～300℃の低熱で有機物を分解します。そのため炭素はCO<sub>2</sub>にならず、アルカリ金属・アルカリ土類金属と結合して炭酸塩として排出されます。



### 有機ゴミがおよそ300分の1の容積にサイズダウン

炉に投入された有機ゴミは時間経過とともに、炭酸塩の細かな粒子へと生まれ変わります。そのため、投入した廃棄物の容積と比べて、圧倒的にサイズダウン（減容）が可能です。



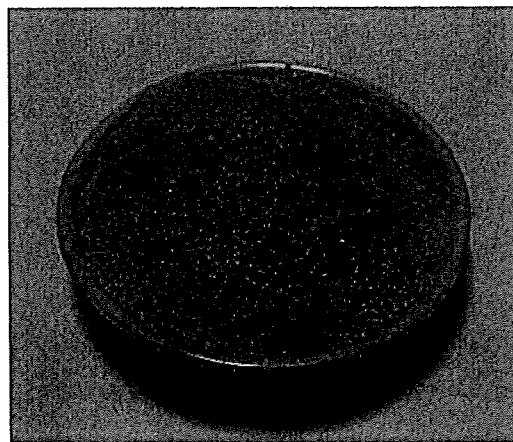
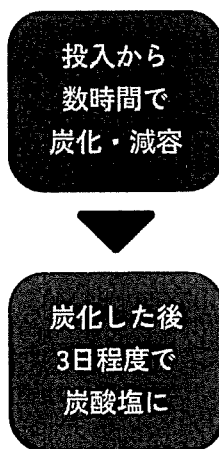
### 省スペース＆低ランニングコスト（化石燃料不使用）

設置スペースは1㎡モデルで4畳半程度。また、家庭用100V電源があれば運転可能です。24時間連続運転した場合、電気代をカット、月々のランニングコストは約1万円前後です。

専用太陽光蓄電池システムにより完全オフグリッド化可能となります。  
（災害時でも使用可能となります）



処理工程は大きく分けて3層



処理後に排出された炭酸塩

有機物は持続的に分解され、最終的に炭酸塩と木酢液として排出されます。炭酸塩は凝集剤や建材・鉄鋼、土壌改良などに使用できる価値ある素材です。  
（1週間から10日に1度、灰をかき出して取り出します）

※ 運転時にはわずかな排気（主に蒸気）と臭気が発生します。

※ ゴミの投入が48時間以上ない場合は、再起動が必要になります。

## 行政視察報告書

- 1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸
- 2 視察日時：令和7年2月6日（木）10:00-11:00
- 3 視察先：沖縄県石垣市（竹富町役場4階）
- 4 視察内容：低熱分解型アップサイクルユニット「OLSTECH®（オルステック）」について
- 5 視察目的

竹富町において実証実験が行われている低熱分解型アップサイクルユニット「オルステック」は、廃棄物処理と資源循環の新たな可能性を示す技術として注目されている。本視察では、その技術の仕組みや運用状況、環境負荷軽減効果などを確認し、本市における導入の可能性を検討するための知見を得ること。

### 6 「オルステック」の概要

本ユニットは、低温での熱分解技術を用いて廃棄物を処理し、有価物として再利用することを目指す装置で、従来の焼却処理に比べて低温で運用されるため、二酸化炭素の排出量削減、ダイオキシンなど有害物質の発生抑制、低エネルギーでの稼働による運用コストの削減、得られる炭化物の活用（肥料、燃料、土壌改良材など）できる。また、サイズも最大モデルでもコンパクト（D2,000×W2,400×H2,600）である上、家庭用100V電源で運転可能で、省スペースで低ランニングコストといった利点がある。

### 7 竹富町への導入の経緯

竹富町は9つの有人島からなり、ごみ処理施設は各島に小型焼却炉計7箇所所有している。各焼却炉から発生する焼却残渣とペットボトルは、海上輸送で石垣島にて一時仮置き後、再度海上輸送で西表島にあるリサイクルセンターまたは埋立処分地施設へ運ばれ、燃やさないゴミ、粗大ごみ、資源ごみは再資源化され再々度石垣島に海上輸送されている。

この度、更新期を迎える小型焼却炉更新を検討するにあたり、新型コロナウイルスの落ち着きから観光客が増加したことにより令和3年からごみの排出量が増加傾向にあることや 燃料費高騰による海上輸送費と燃料費の経費増、委託料の増加により、令和6年度まで実証実験を試みることとなった。

### 8 本市（十和田ごみ焼却施設）への応用の可能性

本ユニットは、廃プラや食品残渣、生ごみ、木くず、排泄物などの有機廃棄物に対応し、分別なくユニットに投入できる。炉内では化学反応熱を利用し持続的に低熱分解が行われ、投入後数時間で有機物が細かく炭化され、最終的に有機物中ミネラル分と結合し、炭酸塩へと変換される。電源があれば24時間365日稼働可能で管理者の立ち合いも不要である。CO<sub>2</sub>排出抑制に寄与し、ゼロカーボンシティへの貢献も期待できる。家庭生ごみの処理手段としても活用でき、焼却残渣容積減容により最終処分場の負担も軽減でき、処理後の炭酸塩は凝集剤や建材・鉄骨、土壌改良にも再利用できる。

本市のごみ焼却施設も更新期を迎えている中で、本ユニットは設置費用も本体は数千万円で設置可能であり、炉が小さいことにより、中山間部40世帯単位での設置は可能であり、焼却施設の補完的位置づけとして捉えれば、ランニングコストも抑えることもでき、十分検討する必要があると考える。

## 行政視察報告書

1 報告者：十和田市議会 立憲農民クラブ 議員 太田 正幸

2 視察日時：令和7年2月6日（木）14:00-15:00

3 視察先：沖縄県石垣島（JAおきなわ八重山地区畜産振興センター）

4 視察内容：石垣牛のブランド向上に向けた飼育方法、広告宣伝における工夫について

5 視察目的：石垣牛は全国的にも評価の高いブランド牛として知られている。そのブランド戦略や生産体制を学び、十和田市における畜産振興、ブランド化の可能性を検討するための知見を得ること。

### 6 内容

#### (1) JA石垣牛の定義

石垣牛は、八重山（石垣島、竹富島、小浜島、黒島、鳩間島、西表島、波照間島、与那国島）郡内で生産、育成された登記書及び生産履歴証明書を有し、統一された独自配合飼料により肥育管理された純粋の黒毛和種の去勢及び雌牛のことをいう。②出荷期間は去勢で24～35カ月、雌で24～40カ月の出荷範囲内としている。③品質表示は、日本食肉格付協会の格付を有する枝肉で①～③までの条件を満たした枝肉に対し石垣牛ラベルを発行し、店舗販売業者においては、JAおきなわ発行の石垣牛ラベルで表示している。また、通常の経営形態は各農家が飼料会社と提携するため、個々の牛の成分に違いが生じてくるが、石垣牛は規模を大きくしないで餌を統一し、地域団体標章を取得し不正な流通を防いでいる。

#### (2) 肥料の工夫と気候風土

JAではメタンガス排出を抑える肥料開発を試みており、泡盛の副産物（搾りかす）、パイナップル、糖蜜、石垣の塩を混合した発酵肥料を研究している。また、亜熱帯気候で育つ牧草の刈り取りが年間で5回もできるため、子牛の繁殖地帯に適している。

#### (3) ブランド戦略と販路拡大

「石垣島」というブランドが先に定着していたことから、石垣牛との関連づけは容易であった。2000年の首脳国会議（沖縄サミット）で晩餐会のメインディッシュとして使用されたことにより、全国の和牛取扱店舗から取引依頼が増加した。現在もJAおきなわを通じて流通する石垣牛枝肉の出荷頭数は年々増加している状況である。さらに今後、2025年秋には石垣島と台湾を結ぶ定期航路フェリーの就航が見込まれており、さらなる販路拡大が期待されている。

### 7 本市における可能性

本市は青森県の内陸部に位置し、石垣島とは気候や環境が大きく異なりますが、ブランド化戦略や品質管理の仕組みなど、応用可能な要素は多くあります。地域特性を活かしながら、石垣牛の成功事例から学ぶことで、独自の畜産ブランドを確立する可能性がある。

①石垣牛は「石垣島産」という明確な地域性を前面に打ち出し、差別化に成功している。本市も地域特性を活かしたブランディングができる。②石垣牛は地元の気候や植生を活かした飼育法を確立している。本市も豊かな自然環境や地元産の飼料資源を活用した独自の飼育法を開発できる可能性がある。③石垣牛は厳格な品質基準と認証制度により高い評価を得ている。本市も独自の品質基準を設け、それを保証する仕組みを構築することが重要である。④石垣牛は石垣島の観光資源としても機能している。本市も畜産と観光を結びつけた体験型コンテンツの開発も考えられる。⑤石垣牛は生産者と消費者を直接つなぐ販売経路を確立している。本市も中間マージンを削減し、生産者の実質向上につながる販売システムの構築が有益ではないか。

研 修 費

(その3)

政務活動報告書

|                |                                                                                                           |            |         |          |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                                                                                                   |            |         |          |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                                                                                                           |            |         |          |
| 久 慈 年 和        |                                                                                                           |            |         |          |
|                |                                                                                                           |            |         |          |
|                |                                                                                                           |            |         |          |
| 区 分            |                                                                                                           |            |         | 合計金額     |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                                                                                                     | 3 広報費      | 4 広聴費   |          |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                                                                                                     | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 35,000 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                                                                                                   | ※該当する区分に○印 |         |          |
| 期間<br>(年月日)    | 令和6年8月8日 ～ 令和6年8月9日                                                                                       |            |         |          |
| 支出目的<br>(支出理由) | 森林・林業・林産業活性化促進十和田市議員連盟<br>令和6年8月8日＜気仙地方森林組合＞<br>・FSC 森林管理認証の取組について<br>令和6年8月9日＜岩手県陸前高田市＞<br>・自伐型林業の取組について |            |         |          |
| 用務先<br>(支払先)   | 岩手県気仙郡住田町<br>岩手県陸前高田市                                                                                     |            |         |          |
| 内容及び成果         | 別紙 視察報告書のとおり                                                                                              |            |         |          |

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

2024年 9月30日

森林・林業・林産業活性化促進十和田市議会議員連盟  
先進地行政調査研修会報告書

議 員 久慈 年和

1. 調査年月日 2024年 8月 8日（木）～9日（金）
2. 目的地と調査項目
  - ・目的地 8月 8日（木） 岩手県住田町 気仙地方森林組合  
調査時間 13時00分から14時30分  
研修項目 (1) 住田町におけるFSC認証林の概要について
  - ・目的地 8月 9日（金） 岩手県陸前高田市 登米町森林組合  
調査時間 9時00分から10時30分  
研修項目 (1) 自伐型林業の取り組みについて
3. 調査報告書

<気仙地方森林組合>

**住田町のFSC認証林の概要について**

1) 【認証林の概要】

- ① 認証取得年 平成16年（予備審査 平成14年 本審査 平成15年）
- ② 対象面積 9,266ha（うち町有林 8,084ha 私有林 1,182ha）  
人工林樹種構成 スギ約7割 アカマツ約2割 カラマツ約1割
- ③ 申請取得方法 グループ認証（FM認証）  
（グループ構成員 68名）
- ④ 取得のきっかけなど  
平成14年、住田町のプロジェクト「森林、林業日本一のまちづくり」を明示。
  - ◇ 町民の環境保全への意識の高揚
  - ◇ 森林認証（FM認証）、木材の加工流通施設認証（CoC認証）の一体的な推進により製品の差別化・ブランド化が図られた
  - ◇ 木材価格の低迷の中、丸太の流通がスムーズになり環境保全と地域振興が図られた
- ⑤ 気仙地方森林組合森林認証（住田町森林認証）  
（目的）平成14年、住田町のプロジェクトのひとつとして「森林・林業日本一のまちづくり」を明示し、町民の環境保全への意識の高揚をはかるとともに、環境面から新たな付加価値を付け、広範囲な木材利用への理解を深めてもらうことができる。  
このため、森林認証、木材の加工流通施設認証の一体的な推進により製品の差別化・ブランド化が図られるとともに木材の価格低迷の中、丸太の流通がスムーズになり、環境保全と地域振興が図られる。

**気仙地方森林組合の概要**

- ◇ 平成12年 住田町森林組合と大船渡森林組合、三陸町森林組合が合併
- ◇ 事務所 住田町（本所）大船渡市（支所）
- ◇ 正組合員数 3,153名 准組合員数 317名 計 3,470名

◇ 役員 非常勤理事11名 監事2名 計 13名

◇ 職員 一般職員11名 嘱託職員1名 労務職員6名 臨時職員5名 直営作業員3名  
計 16名

## 2)【認証林の整備の実態】

### ① 整備の実績（令和年度実績）

- ・造林 10ha ・下刈り 47ha ・徐間伐 48ha ・間伐 23ha ・皆伐 3ha
- ・シカ対策

\* 住田町からFSCの森事業補助金が出る ⇒ 所有者負担の軽減

### ② 木材生産量（間伐＋主伐）

- ・認証林からの生産量 3,952立方m
- \* ただし「認証材」としての取扱いではない。

## 3)【認証材・認証製品の取扱実績】

現在の材、製品の取扱い実績はゼロ

⇒ かつては森林組合製造の木炭を認証製品として取扱い  
(平成19年度の認証木炭製品売上は48万円)

↑

認証取得当初は、森林組合としても「認証材」としての丸太を生産し販売した  
(平成18年度の認証材売上は516万円)

⇒ 管内の木材加工業者がCoC認証を更新しなかったこと等、「認証材」としての販売機会は現時  
点でない

\* 「認証材」としてではないが、当該森林からの素材生産活動は継続中

## 4)【認証取組の実態や今後の運営方針等】

- ◇ 毎年FSC認定認証機関が評価する際に要求される項目（原則10）を遵守し、責任ある森林管理活動を行っている。少しずつではあるが認証加入申込者も増加している。  
しかし、維持費用もかかっている。認証林としての商品化がされていない。

## <行政調査の感想>

認証林としての「循環」をするためには、世代交代など森林所有者への制度の再周知や普及、そして、山主さん自身が「認証林」との認識が必要ではないのか。

また、素材生産者のグループ認定への取り込み、特に、生産行為のグループ認定は実施中だが、CoC業者としての取り込みは不十分だ。

そして、認証材、認証製品に対する需要の掘り起こしが必要で、問い合わせや引き合いは少ないため、実際の取引、流通までには至っていない。認証林を製品化（型として残す）することにより、森林所有者への恩返し、PRにもなると思います。

ただ、認証林の取り組みに、今後、森林整備や木材生産を行い、責任ある森林経営の原則として林産物や生態系サービスを最高の価値で販売したいと考えている。

### ◇ 森林認証（FM認証）とは

森林が責任をもって管理されているかを第三者機関が審査する認証制度で、森林所有者や森林管理者などが取得でき、森林の環境保全や社会的な利益、経済的な継続性を考慮した認証制度。

### ◇ 木材の加工流通施設認証（CoC認証）

認証林から収穫された認証材が消費者の手に届くまでの加工、流通過程を認証するのがCoC認証で、原則として、認証林から生産された木材でも、CoC認証を取得した組織でないとそれをFSC製品としていけない。

### ◇ FSC認証とは

環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他の

リスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組み。認証は、自主的なものであり、認定された独立した第三者認証機関による審査の後、規格をみたしたと判断された場合に発行される。

## ＜岩手県陸前高田市＞

### 自伐型林業に関する取り組みについて

#### 1. 陸前高田市の森林について

◇ 市内面積 23,194㌥

・ 森林面積 18,555㌥ 80.0% （人工林率：58%）

◇ 森林の保有生育状況

・ 9齢級以上（73%）、8齢級以下（28%）

林齢を5ケ年をひとくりにし、まとめたもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級とし、9齢級は41～45年生

・ そのため、多くの森林が伐採時期を迎えている

#### 2. 自伐型林業の普及に向けた取り組みについて

◇ 森林・林業の課題

- ・ 陸前高田市は、市内面積の80%を占める森林資源を有し、戦後に植林された人工林の多くが伐期を迎えている。
- ・ 高い人工林率から分かるように、かつて、先人達が熱心に植林し、日々の暮らしや生業において山林と歩んできた歴史があった。
- ・ 木材の低迷などを受け、森林の手入れや資源利用の難しさが指摘されるなど、時代とともに山のある暮らしが身近なものではなくなった。
- ・ 結果として、間伐等の森林施業が十分に実施されず、森林が有する多面的機能の発揮や、森林資源の持続的な利用への影響が懸念されている。
- ・ 森林所有者の高齢化、所有森林への関心の低さなどから、相続などの課題にも直面している。

#### 取り組み

・ 平成26年 コンサルによる調査

大規模地震の復興支援として、無償による調査の提案を受ける。

森林資源の構成、樹種、傾斜等、林道からの距離等の分析から「自伐型林業の導入、展開に関する可能性について調査」

・ 平成26年 森林所有者アンケート

市内の森林所有者2,000名を対象に、間伐等の森林の手入れの経験の有無、施業に係る設備、機材の保有状況、森林の管理に関する意向等についてアンケート調査を実施した。

・ 調査結果

川上と供給面については、基礎的なインフラや豊富な山林資源、森林と密着した長い歴史があるため、自伐型林業の実施条件が揃っていることが分かった。

◇ 自伐型林業の特徴とは（小さな林業、古くて新しい林業）

- ・ 個人または少人数で、皆伐はせずに、長期にわたって最小限の間伐を繰り返し木材の価値を高めながら森を育てる施業方法。
- ・ チェンソー、軽トラック、小型重機、林内作業車から始める比較的参入のハードルが低く、副業など幅広い就業機会の確保につながる。
- ・ 皆伐をしないことから、再造林コストが抑制されるとともに、土砂災害等の防止につながる。

◇ 自伐型林業普及のねらい

- ・ 林経への参入を促し、副業、ボランティアなど多様な森林整備の主体を育成しながら、豊富な森林資源の有効活用や、森林が有する多面的機能の十分な発揮につなげる。

**3. 地域おこし協力隊**

◇ 地域おこし協力隊制度を活用して、3年間で自伐型林業の技術を習得し、林業への新規就業や森林整備の担い手として育成するとともに、市内への定住を図る。

＜自伐型林業の推進＞

- ・ 活動期間 3年間
- ・ 勤務時間 週4日、29時間以内
- ・ 講 師 地域の林業者、自伐型林業推進協会
- ・ 活動内容 自伐型林業に係る必要資格の取得  
市有林をフィールドに自伐型林業の実践  
市の作業道等の維持、補修  
市民向け自伐型林業の運営  
地域材を活用した木工品の商品開発  
委託を受けた私有林の間伐

＜行政調査の感想＞

私有林の間伐は進んでいるが、一定の森林を確保し、長期的に間伐を繰り返していく、本来の自伐型林業の事業モデルとしては未だ成立していない。森林資源量、林道等のインフラの整備等の川上側の条件は整備されたものの、一方で、市内に大径材を加工できる整備を有した製材所や、バイオマス材の受け入れ先がない等、間伐材の安定的に供給先が確保されていません。

自伐型林業とは、小さな林業で、古くて新しい林業形態と思い、以前から自伐型林業を推し進める森林整備に共感を持っていた。

皆伐をしないことから、間伐を繰り返すことで、再造林コストを抑制することができ、伐採後に放置される、植林されない林地の増えることも抑制でき、土砂災害等の防止にもつながると思う。

十和田市でも森林環境譲与税を活用した自伐型林業を推し進めるため、「地域おこし協力隊」のような活動できる意欲ある林業者の育成が必要だ。

## 資料購入費

(その3)

政務活動報告書

|                |                             |            |         |          |
|----------------|-----------------------------|------------|---------|----------|
| 会派名            | 立憲農民クラブ                     |            |         |          |
| 活動議員名（取扱議員名）   |                             |            |         |          |
| 久 慈 年 和        | 今 泉 信 明                     | 太 田 正 幸    |         |          |
|                |                             |            |         |          |
|                |                             |            |         |          |
| 区 分            |                             |            | 合計金額    |          |
| 1 調査研究費        | 2 研修費                       | 3 広報費      |         | 4 広聴費    |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費                       | 7 資料作成費    | 8 資料購入費 | 46,913 円 |
| 9 人件費          | 10 事務所費                     | ※該当する区分に○印 |         |          |
| 期間<br>(年月日)    | 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日        |            |         |          |
| 支出目的<br>(支出理由) | 参考図書代として                    |            |         |          |
| 用務先<br>(支払先)   |                             |            |         |          |
| 内容及び成果         | 別紙 領収書のとおり (内訳)             |            |         |          |
|                | 書名・誌名                       | 支払先        | 金額      |          |
|                | 日本教育新聞（月刊）                  | ㈱日本教育新聞社   | 33,000円 |          |
|                | 全国農業新聞（週刊）                  | 十和田市農業委員会  | 7,700円  |          |
|                | 自治体議員活動総覧<br>議員実践ハンドブック（加除） | 第一法規㈱      | 6,213円  |          |
|                |                             |            |         |          |
|                |                             |            |         |          |
|                | 合 計                         |            | 46,913円 |          |